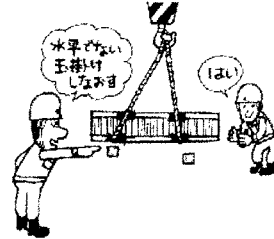
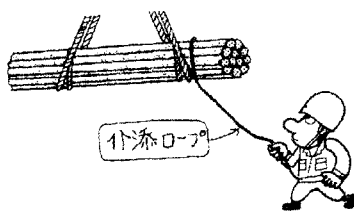


『玉掛け技能講習』開催について

☆吊上げ荷重が1トン以上の移動式クレーン等を用いて作業するには玉掛け技能講習修了者が必要です☆



富士宮商工会議所
(一社)労働技能講習協会

吊上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリック、揚貨装置による玉掛け作業に従事するには労働安全衛生法第61条1号、政令第20条より『玉掛け技能講習』を修了することが必要です。

無資格の方はこの機会に取得されることをお勧め致します。

今回は**定員30名**になります。
但し、受講希望者多数の場合、**実技講習日を5月20日(日)**に追加実施させていただきます。予めご了承ください。

☞ **日時** 【学科講習】平成30年05月12日(土) 8:30~17:00
平成30年05月13日(日) 8:30~17:00
【実技講習】平成30年05月19日(土) 7:50~17:30

☞ **会場** 【学科講習】富士宮商工会議所 【実技講習】テルモ(株)富士宮工場
※ **学科会場は富士宮商工会議所 2階 大会議室(富士宮市豊町18-5)にて行います!!**

☞ **免除規程** 小型移動式クレーン、床上操作式クレーン、クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士のいずれかを取得している者は試験の一部が免除されます。
但し、講義は全て受講して頂きます。

☞ **講習料金** 受講料 22,700円(消費税込)
テキスト代 1,650円(テキスト改訂の為、**テキスト流用はできません。**)
※ 免除対象者は受講料が21,700円になります。

☞ **受講資格** 18歳以上 男女

☞ **定員** 30名 ※予備日実施した場合：最大60名
(定員になり次第締切り。申込の際は空席の有無を電話にて確認の事。)
※ 規定人員に達しない場合は中止になります。

☞ **申込手続** 所定受講申請書(含写真2枚「タテ40mm×ヨコ30mm」)に受講料を添えて、商工会議所迄お申込ください。(複数の申込者がいる場合は、受講申請書をコピーしてご利用ください。)
※ **免除希望の方は必ず各修了証等のコピーを添付してください。**

募集開始日 会議所会員 3月 8日(木) から
非会員 3月15日(木) から

☞ **講習内容** ①クレーン等に関する知識(1時間) ②関係法令(1時間)
③クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識(3時間)
④クレーン等の玉掛けの方法(7時間) ⑤合図(1時間) ⑥実技講習(6時間)

☞ **留意事項** 1. 代理出席はもちろん、遅刻、早退は失効となります。当日キャンセル・欠席は、基本的には返金等できません。
2. 学科講習においては、筆記用具を持参し、実技講習においては実技にふさわしい服装にて参加のこと。(実技日は雨天決行です。雨具の用意を忘れずに。ヘルメットのある方は持参してください。)
3. 学科、実技共修了試験を実施致します。
4. 受講者は、5分前迄に会場にて受付を完了して下さい。

☞ **講習実施団体** 静岡労働局長登録教習機関 (一社)労働技能講習協会

富士宮商工会議所
☎26-3101
富士宮市豊町18-5

玉掛け技能講習受講申請書

No. _____

フリガナ		
氏名	印	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (才)	
現住所 (修了証記載住所)	(〒)	
	連絡先☎ (携帯可) _____	
事業所名 及び 所在地	登録会員番号【 (〒) 】 (会員登録されている会社のみ記入)	
	TEL. _____ FAX. _____	
フリガナ	免除科目	講習の一部免除対象者
A	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識(3H) クレーン等の運転のための合図(1H)	クレーン運転士免許・移動式クレーン運転士免許・デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 該当者は裏面に資格証等の写しを添付願います。

のりしろ	保存用写真 貼付 タテ 4.0 cm ヨコ 3.0 cm (全面に糊を付着してください)	のりしろ
本人証明書貼付欄 代理受講防止及び記載事項確認の観点よりご本人様証明証の写しをこの欄内に貼付願います。(下記よりいずれか1点) 1. 自動車免許証 2. 健康保険証 3. 住民票 4. パスポート 5. 在留カード ※住民票の場合はマイナンバー記載無しのもの	修了証用写真 貼付 タテ 4.0 cm ヨコ 3.0 cm (はがして使用します)	
	(写真は上三分身、脱帽、背景無地が原則)	
	【協会担当者記入欄 自・住・パ・他】	
	No. _____	担当者 _____

【統合修了証について】すでに当協会発行の技能講習修了証を所持している方は、今回の修了証と併せて一枚にまとめることができます。(無料) 但し、他団体で発行した技能講習修了証及び特別教育等は統合できません。
 修了証の統合を《 **希望する** **希望しない** 》(○でご記入願います。)

下記に必要な事項を記入し、お持ちの技能講習修了証を**実技時に持参**してください。

***統合を希望するものに○印をつけ修了証番号を記入してください。**

ガス溶接	回 号	小型クレーン	回 号	車両系(整地)	回 号
フォークリフト	回 号	玉掛け	回 号	車両系(解体)	回 号
高所作業車	回 号	ボイラー	回 号	他()	回 号

※ 提出された個人情報、講習会に関する業務及び修了後のデータ管理業務に使用します。